

民主青年新聞

●ホームページ www.dylj.or.jp ●Eメール minsin@dylj.or.jp

見どころ

学生新歓論文Ⅲ

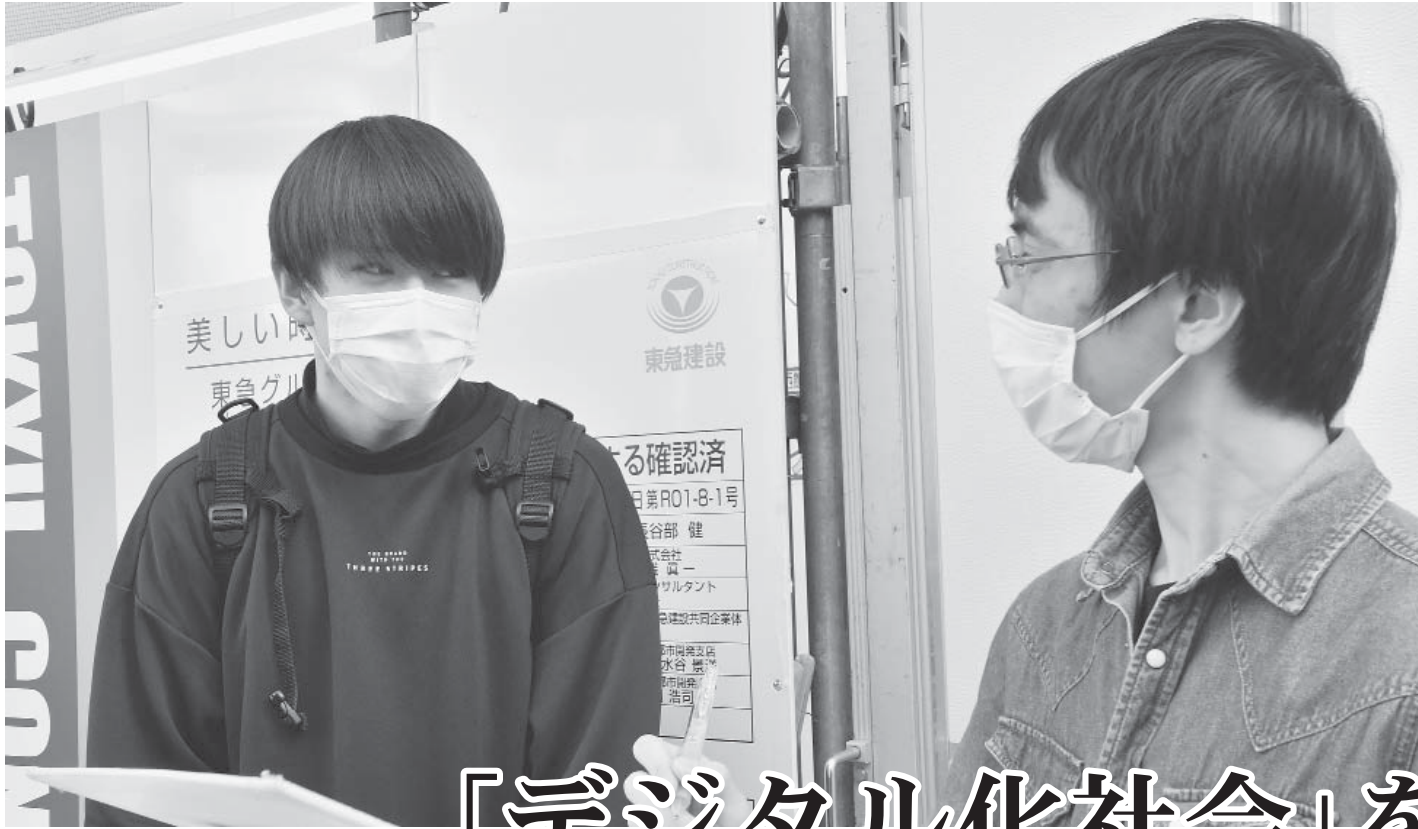
(4、5面)

明日の自分に会いに みんなの「便利」を支える「物づくり」(6、7面)

政権交代で「5つの提案」を実現し、青年が希望をもてる新しい日本へ(上) (10、11面)

ねらわれる個人情報

▶「個人情報を守られる社会であってほしい」と話す学生(3月23日、渋谷)



菅義偉政権は、看板政策として「デジタル改革」を掲げ、関連法案の審議が国会で進められています。携帯アプリやネットショッピングなどで、私たちの生活に欠かせないものとなったデジタル技術。それが国家や企業によってどのように使われようとしているのか。青年と共に考えました。(太田良真記者)

「デジタル化社会」を考える

問題は山積み

「デジタル関連法案」の全体像と指摘される問題点

●デジタル社会形成基本法案
国および地方公共団体が保有する情報の活用
→基本理念に個人情報保護の文言が無く、国や企業による人権をないがしろにしたデータ利用が行われるおそれ

●デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案
マイナンバーの利用範囲拡大
従来の個人情報保護関係3法を統合し、新たに全国的な統一ルールを制定する

●公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案

●預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案
マイナンバーと預貯金口座の紐づけを促す
→マイナンバーを通じて膨大な個人情報が国に集まるようになる

●デジタル庁設置法案
行政機関への勧告などの強い権限を持つ、内閣直属の「デジタル庁」を設置する
→地方自治体、大学などへの介入のおそれ
→職員の民間登用により、特定企業の利益に沿った政策が進められる可能性

●地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案
地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、それに適合したシステムの利用を求める
→各地方自治体の独自施策が行えなくなり、住民サービスの低下、住民自治の侵害につながるおそれ

国会で審議中の「デジタル関連法案」について、渋谷の街頭で取材に応えた大谷の学生(1年)は、「正直ピンとこないというか、何がしたい法案なのか分らない」と話します。そもそもこの法案はどのような内容なのでしょう。政府は「デジタル関連法案」について、行政のデジタル化を進め利便性を向上させるために「国・地方自治体の情報システムの集約・共同化」「マイナンバーの利用範囲の拡大」を行う。日本共産党の塩川鉄也衆議院議員は3月9日の衆議本会議で「監視社会」に道を開く危険性を指摘しています。街頭では、「デジタル技術の利用が進んで、市役所の面倒な手続きが便利になってほしい」(大学2年)という声もありました。しかし法案について、また、塩川議員は「デジタル庁」は、政府全体のデジタル化の基本方針を決め、行政機関に勧告する強力な権限を持つ。自治体や「監視社会」に道を開く危険性を指摘しています。医療機関、教育機関などへの予算配分、システム運用について口をばさむことも可能になる。自治体や大学などの自主性を損なうと主張します。



▲写真はイメージです

「しんぶん赤旗」1月20日付、3月14日付、「内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室」作成資料を参考に作成

政府が進める「デジタル改革」は、国家による「監視社会」へと道を開く危険性があります。(2面つづく)